

# 北海道議會時報

第 12 卷 第 6 号

昭 和 35 年 6 月



北海道議會事務局

北海道議會時報第12卷第6号(昭和35年)

— 第 6 号 目 次 —

議会の動き

常任委員会……………一  
特別委員会……………一九

総合開発調査特別委員会

会 合

全国都道府県議会議長会……………三  
全国都道府県議会議事務局長会……………三  
十都道府県議会議長会……………三

五月のメモ

表紙写真

— 札幌郊外琴似 —

北海道議会議事務局撮影

# 議会の動向

K.U

## 常任委員会

### 厚生委員会

○五月十一日 午後一時四十三分、第三委員室において開議、午後二時  
二十七分散会、委員長 福島新太郎（自民）  
請願、陳情の審査

#### 請願 願

第一八二号 深川町に社会保険出張所設置の件（取り下げ）  
第一九八号 砂川市に社会保険出張所新設の件（採 択）

#### 一般議事

① 水島委員（社）より、衛生関係施設起債交付促進及び厚生年金病院建設等に関する中央折衝経過並びに国立療養所松丘保養園の視察状況について報告。

委員長より、国立療養松丘保養園を慰問して感じたのであるが救

ライ協会から見舞金が出ており道からは補助していないようだが今後このような人々に見舞金を出す考えはないか

② 委員長より、前回の委員会決定した札幌市内の厚生施設視察については都合により次回に行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで

① 委員長より、チリ地震津波による被害状況及び被害対策の概況について説明を求め、民生部長より説明を聴取の後、

千葉（軍）委員（自民）より、災害発生直後に行つた浜中村、厚岸町、釧路市等のチリ地震津波災害の現地調査経過について報告があり、ついで

○五月二十八日 午前十一時三分、第三委員室において開議、午後零時

五分散会、委員長 福島新太郎（自民）

#### 一般議事

① 委員長より、チリ地震津波による被害状況及び被害対策の概況について説明を求め、民生部長より説明を聴取の後、

千葉（軍）委員（自民）より、災害発生直後に行つた浜中村、厚岸町、釧路市等のチリ地震津波災害の現地調査経過について報告があり、ついで

中野委員（社）より、浜中村の生活程度は低く、自力による復旧は困難であるので早急に国に対し恒久対策を講ずるよう中央折衝すべきでないか、また災害救助法による応急仮設住宅建設戸数では不足であるがこれの対策と見通しについて、

渡辺委員（社）より、生業資金及び世帯更生資金に関し、これら資金には当初から災害を加味して予算編成しているのはおかしいのではないか、一般分は一般分として運用すべきであり災害分は別途財源を求めべきでないか、また浜中村におけるこれら資金の未償

還額はどうか、国民金融公庫等の資金を主とした運用は誤まりであり、系統資金が主になるべきでないか

等についてそれぞれ質疑があり、民生部長、保健予防課長より答弁。

② 委員長より、災害視察日程について諮り、

千葉(軍)委員(自民)より、災害地の交通が杜絶している関係から、被害額の中に不明のものも多いので早急に議会としても調査を行なうべきであること、

松尾副委員長(自民)より、派遣委員には、委員長及び各党一名ずつとしてはどうか

についてそれぞれ意見があり、委員長より、日程は、二十八日より三十一日までの四日間とし、派遣委員には委員長及び各党一名ずつとすることについて諮り異議なくそのことに決定。

③ 松尾副委員長(自民)より、次回の委員会は道内視察後に開会し、

午後零時三分一旦休憩、午後零時四分再開の後、委員長より、次回の委員会は、第二回定例道議会開会前に開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

## 農務委員会

○五月六日

午後三時十五分、議場において開議、午後五時五十分散会、

委員長 二瓶栄吾(協)

一般議事

① 農務部長より、農務部機構改革による畑作園芸課の新設及びこれに伴う人事異動について報告があり、ついで、新課長等の挨拶があった。

② 委員長より、本日の議事は、中央折衝経過報告、事務調査事件の順で審議することについて諮り、異議なくそのことに決定、

③ 樋口委員(自民)より、農畜産物の貿易自由化問題及び農業災害補償法改正について、また桶谷委員(自民)より、農家負債整理対策に関する中央折衝の経過について、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。

④ 委員長より、本委員会に付託されているてん菜増産振興対策に関する事務調査の一環として、本日理事者より、てん菜生産長期計画の提示があり、このことについて説明を求めたが、

笠井委員(社)より、理事者より提示のあつたてん菜生産計画について委員会としてどのような態度で審議し、どのような結論を出すのか、その基本的な認識を審議に先立ち決定しておく必要があると思うが、委員長の見解はどうかについて議事進行発言があり、委員長より応答、ついで

堀野委員(社)より、てん菜生産計画については事前に資料送付を願い、審議期間をおいてほしい旨昨年より要望していたにもかかわらず本日急に提出されたが、事前審議の措置をとられなかったことに対する委員長の見解及び委員会での検討の結果、訂正をしなければならなくなつた場合はどうか、また、農業団体等と事前に協議を行なつたか、行なわなかつた場合はその理由、今後学識経験者に相談することになるか、その場合は、農林漁業基本問題審議会に諮問するのか、この計画は中央に出されているか、出さな

いまでも協議が行なわれているか等について質疑があり、委員長より応答、農務部長より答弁、次に

堀野委員（社）より、部長答弁のうち支庁段階では関係団体と協議を充分に行なつて出したとの点については、責任をもつて答弁されたものと考えてよいか、また市町村以下の段階でも部長の意を体して積み上げてきたものかどうか、農業団体等とは本委員会の審議が完全に終了してから協議を行なうのかどうか、今後学識経験者及び農業団体等の要望により、訂正箇所が出た場合、訂正する意思の有無等について再質疑があり、農務部長より答弁、関連して

菅田委員（社）より、この計画は、当委員会に対し説明をするということか、または審査をしてほしいということか、

渡部委員（社）より、生産計画は、衆院農林水産委員会で審議されるが、その中で道の自主的態度が変更されて行くのか、最終的には道案はどこで決定されどのようなものになるのか

等についてそれぞれ質疑があり、農務部長より答弁、ついで

委員長より、「てん菜長期生産計画」について説明を求め、農務部長より説明を聴取、

⑤ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明七日に委員会を招集してあるが、各委員において本計画の内容を検討願うこととし、次回委員会を五月九日午前十時より開議すること及び本日は全員出席しているので招集通知は行なわないことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○五月九日 午前十一時三十三分、第一委員室において開議、午後三時

四分散会、委員長 二瓶栄吾（協）

#### 一般議事

① 委員長より、本日の議事は、てん菜増産振興対策に関する事務調査についてであるが、七、八日の両日、資料の調査検討を願つたので、質疑及び意見の発表を願うことについて諮り、異議なくそのことに決定、

笠井委員（社）より、本問題については、本道寒地農業特に畑作農業確立の観点から考えること、予算実施の内容等についても審議し、資料の提出を求めるともあり得ること、

堀野委員（社）より、道は、本計画書の策定に当り、民主的に積み上げた経営形態から、各種団体と協力するように支庁に指示をしたというが、これが完全に履行されてきたかどうかを確認しているか、農協、改良相談所、地区連、中央会等と協力して出したということになつているが、どのような形で協議が行なわれたのか、後進地域に対しては相当内容が盛り入れ、合理的な畑作経営確立の点からは了承できるが、今後の畑作経営の主眼が明確でなく、後進地域の振興を図るため、中広い施策が必要と思うが部長の見解はどうか、後進地域を重点とするには運搬、搬入、受入れ等の身近な問題を考えてやるべきであるが、道はこれらの指導についてどのように考えているか、また土地改良、肥料等の問題並びに後進地帯の隘路となつている問題を充分検討すべきであるが、道はどのような特別援助を考え、更に、予算の配分等についてもどのような特別措置を講ずる考えがあるか、てん菜生産協議会の設置時期及び三十五年度計画の具体的処理内容並びに後進地域の区分内容、町村と支庁間で打合せを行なつた年月日及び天北、西紋、根釧等の後進地域の町村別、耕作反別及び永年牧草地の年次別改善計画並びにこの地帯の予算区分及び国に要求する計画の年次別計画等の資料提示方、本計画遂行に対し、二百七十七億円の予算が計上されているが、これの支庁別負担区分の内容及び土地改良に関する三カ年間の地区別、町村別、事業別等の配分表並びに生産計画に対する町村別表の提示方、耕土土地改良計画として、二十七万町歩必要となつているが、一度改良したところは、今後改良の必要がないのか、また昭和三十年前のものは必要面積に入っていないのか、チリ硝石の輸入量増加の今後の見通し及び農民はチリ硝石に魅力を感じ期待しているので、国産品

についても完全な指導体制の中で使用出来るよう検討方、品種の奨励方針に関し、合成品種の年次別、地帯別計画の明示及び各会社が自まかないでやつた場合どこまで品種改良が進むか

等について質疑、意見及び要望があり、(一部資料提出要求)農務部長より答弁があつて、午後零時五十六分暫時休憩、午後二時二十分再開、

菅田委員(社)より、休憩前の堀野委員(社)の質疑について、今回の生産計画策定に際し、関係団体及び生産者の意見を何月何日どこで聴取したのか、予算の年次別実施見通しについての道、市町村、団体等の負担区分が国を動かすのに足る明確なものがなければならぬのでこれの明示方等について再確認したい旨発言があり、農務部長より答弁があつた後、

堀野委員(社)より、三十五年度採種の反別を掌握していると思うがこの地区別面積及び三十五年度の計画どおりになつているか、また面積の確定する時期はいつ頃か、肥料及び種子の配給量だけで反別をみるのは危険性があると思うがどうか、三十五年三月の農林省経済局統計調査部からでている総合開発統計表をみると立地条件、農家階層部分に基づき決定しているようだが、道の場合はこれら立地条件、農家階層別等を考慮して立案したものかどうか、

笠井委員(社)より、土地改良予算はビート増産伸張率と見合つたものできているのか、また従来のように予算上では一括して計上されているか

についてそれぞれ質疑があり、農務部長、畑作園芸課長、農地開拓部総務課企画審査員(三枝)より答弁。

② 委員長より、各委員より資料要求のあつた事項については、その内容を適確に把握され、明日午前十時までに間に合うよう提出してもらいたい旨理事者に対して要望があり、明日午前十時より委員会

を開くこととした。

○五月十日 午前十一時四十二分、第一委員室において開議、午後四時三十一分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

#### 一般議事

① 委員長より、昨日要求したてん菜生産計画に対する資料の提出が本日あり、これについて説明を求めたいと思うがどうかについて諮り、

菅田委員(社)より、昨日要求した資料は全部提出されているかどうかについて確認方要請があり、委員長より応答、農務部長より答弁があつて、午前十一時四十八分一旦休憩、午後零時一分再開、堀野委員(社)より、この計画の裏打ち資料である資金の負担区分が提示されなければ審議出来ないで委員長において取計らわれない、

菅田委員(社)より、資料の提出について委員個々にも提出出来ないのか、または個々には出せるが、委員以外には提出出来ないといふのかその点明確にされたい、

こと等についてそれぞれ質疑及び意見があり、農務部長より答弁、午後零時十五分暫時休憩、午後三時二分再開、農務部長より、資金の負担区分に関する資料の提出について答弁があつた後、

委員長より、町村別の計画内容を提出出来ないことになれば本日の審議を続けることができないと思うので休憩して協議したい旨を述べ、午後三時八分一旦休憩、午後三時十四分再開、

委員長より、休憩中話し合いのとおり町村別の資料はないが、現在提出されている資料について審議をしてはどうかについて諮り、菅田委員(社)より、休憩前の堀野委員の意見について結論を出さないのか、

蒔田委員（自民）より、堀野委員よりの要求資料は良い資料であり賛成するが、ただそれを要求しても行政庁としては後で問題が残るので資料提出のあつたものについて審議してはどうか、

菅田委員（社）より、我々としては資料を出してもいいという意見に変わりはなく、出せ出さぬでは最後には採決まで行かねばならぬことになり何等かの解決方法を見出すべきである

笠井委員（社）より、菅田委員の意見と同意見であり委員長において善処されたいこと

等についてそれぞれ意見があり、午後三時二十五分一旦休憩、午後三時三十七分再開、

堀野委員（社）より、要求した資料の提出がなければ審議に支障をきたすが、議事進行に協力する意味で、提出された資料について説明を受け、質疑を行ないたい、なお、資金の負担区分の町村別内容について、今後提出されるよう努力されたい旨要望があつた後、

委員長より、本日提出のあつた資料について説明を求め、農務部長及び畑作園芸課長より説明を聴取の後、

堀野委員（社）より、チリ硝石の配分について年に一万トン輸入し配分しているが、開拓地は六貫五百匁、既耕地は五貫五百匁配給され、地帯によつては前年より配給が減らされているのでこれの地帯別及び土性別配分基準、

笠井委員（社）より、日本てん菜振興会の将来の事業計画等についてそれぞれ資料提出要求があつた後、

渡部委員（社）より、資料の要求について今後は口頭で要求すると同時に書面で要求するよう委員長より各委員に徹底されたい旨要望があり、

委員長より、今後資料要求の場合は書面で要求することについて諮り、異議なくその決定、

委員長より、先程、要求のあつたチリ硝石の配分基準及び日本て

ん菜採興会の事業計画並びに先日要求中の生産計画町村別表の三点について明日の委員会まで間に合うよう提出出来るかについて質疑があり、農務部長より答弁。

② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明日午前十時より開議することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○五月十一日 午前十時三十九分、第一委員室において開議、午後四時

十五分散会、委員長 二瓶栄吾（協）

#### 一般議事

① 委員長より、昨日要求した資料の説明を先に行なうかまたは質疑を先に行なうかについて諮り、質疑を続行することに決定の後、

堀野委員（社）より、チリ硝石の配分基準についての資料中、内容が克明に盛りされていないことについて遺憾の意思表明があつた後、生産計画の第二表にある算定方法の中に、土地改良及び土壤改良等の諸対策を勘案したとなつているが、道が市町村に基本的計数を示してやつたものか、もし明示しない場合生産者が自主的に作られて上つてきた計画に対し、道の責任においてどうするのか、ヘクタール当りの収量が年々上昇してきているが二十八年を百として策定したことについて疑問があること、市町村別に算定した品種、栽培等を図表で増加率を出しているが過大評価ではないか、またこれらについての年次別具体的事項及び採用した計数の根拠、新品種普及について三十六年は三十％より普及されないと採種技術の困難性及び予算の裏付けがないため普及出来なくなると今後の計画上昇率はマツチしなくなるのではないか、また新品種を普及する場合、三十五年を百として四十二年までには上昇することが可能なのか、道は計画を町村と打合せを行ったとき、道の計数を明示したのか、示した場合はその市町村別、種目別資料提出方、生産計画第二表の後進地域とは、知事道政執行方針の中の後進地域と同じものか

等について質疑があり、農務部長より答弁、

堀野委員(社)より再質疑があつた後、午前十一時五十一分一旦休憩、午後一時二十三分再開、

農務部長より、休憩前の堀野委員の質疑に対し答弁、

堀野委員(社)より、勇払地帯のような火山灰原野を後進地域の中に入れなかつた理由、道では国に試案を持ち込みこれにより予算の裏付けをして一案二案を出しているとのことであるが三十五年単年度だけの見通しで他は白紙になつているのか、またどの程度農林省と打合せを行なつているのか、第二次加工の企業問題に関し、現在農地転用の申請を国に出している会社名、かつて既設工場がそれぞれ申請をしたとき、衆院農林水産委員会において農相は生産者が一貫した企業形態で行なうことが望ましいと答弁があつたがこれに対する部長の見解並びに芳賀代議士より、農業基礎確立のため会社の利益を擁護することなく現在操業している会社の合理性を考へるべきでないかの質疑に対し、菅政府委員よりそのとおりであるという意味の答弁があつたが、これについて部長はどのように考へているか、

渡部委員(社)より、今回の計画は形の上では綿密に裏付け予算の見通しがたつたから提出されたと思うが、議会に対し約束された点について部長はどう考へているか、裏付け資金について大蔵省と農林省との間でどのような話し合いが行なわれているのか、二百七十七億円のうち、道費持出しが十一億円となつているが道費の確約がなければ中央に対し強力に要請できないと思うが道は全責任をもつて履行するという約束を当委員会にされる考へがあるか、本計画について省議決定だけでなく閣議決定に持ち込むことについて部長はどのように考へているか、てん菜生産振興臨時措置法第三条第二項に、てん菜生産計画、てん菜の優良種子の生産及び普及計画、てん菜の生産改善及びてん菜を導入した農業経営の合理化に関する計画

- 等の三計画がなければならぬことになつてきているが道の提示した資料の中にはこの三計画が全部出されたのか、臨時措置法は三十七年三月末に失効になるが法律改正についての部長の見解及び臨時措置法制定の時に付帯決議がついているが、この機会に付帯決議を生かして抜本的改正を行ない農民の期待にこたえるようにすべきであると思うがどうか、てん菜長期計画について農相の承認を受ける必要の有無及び必要がないとなれば国と道の合作であるということになるが今後問題が起きてこないか、ビートは農民にとつて採算がとれ有利であるというので増産されているがこの八カ年計画がたてられても安定するという保障はなにもなく、また価格についても二十九年以降据置きになつており、道はこれらの問題についてどのような推進計画を考へているか、農民が切実に要請している中間受渡し場の増設について既設会社は規定を盾にとつてなかなか実現しないが道はどのような方途を講ずる考へがあるか、貿易自由化とビート増産との関連はどうなるか、工場の新設に関し、新聞報道によると開発公庫において三十五年度は八億、三十六年度は七億、合計十五億の設備資金を用意していると伝えられるが、これの新設時期及び生産計画に見合う基本的な考へ方の明示、集荷区域の考へ方についての部長の見解及び工場をどのような形で認可しようとするのか、計画書中の計数及び字句の疑義
- 等について、それぞれ質疑、意見及び要望があり、農務部長畑作園芸課長より答弁、
- ② 委員長より、本委員会の今後の審議及び知事の出席要求の取り扱
- いについては委員長及び各党代表委員(各党二名)に一任願うことについて諮り異議なくそのことに決定。
- ③ 本日の議事はこの程度とすることに決定。

○五月十六日 午後一時三十分、第三委員室において開議、午後四時九分  
分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

一般議事

① 委員長より、本日の議事はてん菜増産振興に関する事務調査について理事者より提出のてん菜生産計画に対する質疑の続行であるが、先に本日提出の資料について説明を求めるとして諮り、異議なく説明を求めるとして決定。

農務部長より、「年次別、支庁別計画面積」及び「日本てん菜振興会の年次別資金計画」について説明を聴取の後、

堀野委員(社)より、十四日に農業団体並びに学識経験者の意見を聴いているが、この協議会の経過内容について説明されたいことについて要望があり、農務部長より説明を聴取、次に

笠井委員(社)より、日本てん菜振興会の役目と国及び道の試験場の間に一心同体となつた試験研究ができるかどうかについての部長の見解

について質疑があり、農務部長より答弁、午後二時八分一旦休憩、午後二時十分再開。

岡田委員(社)より、甘味資源対策として三十万トン達成するため八九年計画とした理由及び今後の方策見直し並びに貿易自由化に対する今後の対策をどのように考えているか、またこの計画を第三次総合開発計画の中に折り込む考えがあるか、現行制度で計算したものと要望を入れて計算したものとの較差が大きくなるのしわよせが農民の負担を大きくするのではないか、この生産計画の最終責任はどこが負うのか、また要望どおり行かなかつた場合資金計画及び生産計画の責任が生じてくると思うがこの点どのように考えて国に要望しているのか

等について質疑があり、農務部長より答弁、次に

笠井委員(社)より、総合的な将来の営農計画に対する部長の考

え方、土地改良面積の過去十一年の推移に対する資料に関し、これの農家経営の収支バランスがどのように計算されているか、<sup>②</sup>資金及び畜農家創設資金等を借りれない中以下の農家は脱落している過去の傾向からみて、将来も従来と同じように考えて行かなければならないと思うがこれに対する部長の見解、二百七十七億円の予算について中央で予算がとれないのではないかと心配するが、これが調達でき投資されたとして糖価及び投資が不安定となつた場合負債として残るのではないか、品種改良に対する指導体制の明確性、集荷区域調整の問題に関連して農協と集荷との関連性についての部長の見解、ピート増反による経営安定を図るため、第二、第三の処理機関は農民と直結する機関でなければならぬと思うが部長の考えはどうか

等について質疑があり、午後二時五十分一旦休憩、午後三時三十四分再開。

委員長事故のため、桶谷副委員長(自民)より、休憩前の笠井委員(社)よりの質疑に対する答弁を求め、農務部長より答弁があつた後、答井委員(社)より、意見及び要望があり、午後四時五分休憩、午後四時八分再開。

② 桶谷副委員長(協)より、本日の議事はこの程度とすることとし、明日午後一時より委員会を開くこと及び明日の運営については各党より二名代表を選び散会后打合せを行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

ホクレン第二工場を十勝清水に設置方要望について

上川生産連副会長

○五月十七日 午後二時五十九分、第三委員室において開議、午後七時十五分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

## 一 一般議事

① 委員長より、本日の議事は昨日に引き続き、てん菜生産計画に対する質疑の続行であるが、本日は副知事の出席を願ったので先般来よりの一部質疑保留部分について質疑を行なうことについて諮り異議なくそのことに決定。

菅田委員(社)より、部長答弁と知事答弁には区別があるので正確な答弁をほしい、また副知事の答弁は知事の言明に匹敵すると承知しているので、副知事の答弁で間に合わぬということになれば知事の出席要求もあり得ることをあらかじめ承願したい旨発言があり、副知事より、慎重に答弁したい旨答弁があつた後、

堀野委員(社)より、後進地域に重点を置いて指導の中から生産増強を図り相当の費用を投入してやりたいという部長答弁に対する副知事の見解及び特に勇払原野地区の開発を推進して行かねばならぬと思うが副知事はどのように考えているか、また白老地区の火山灰の中に沖積の肥沃地があるがこれの開発推進がおき忘れられているのではないか、二百七十七億の資金に関し、土地改良予算の補助率引き上げについてどの程度折衝がされているか、この計画を遂行するためには政府の立法措置が必要ではないか、立法化されるとすれば、立法の中に砂糖消費税の生産者還元及び土地改良等の指導体制を強化することが必要でないか、採種条例の早期改正の見通し及び集荷区域について昨年の集荷合戦による犠牲を再度ふまないような体制を確立する考えがあるか等について、関連して

渡部委員(社)より、土地改良資金に関し知事は裏付けとなる土地改良資金については農林省と将来の見通しについて原則的に一致する必要があると本会議で答弁しているが、これの原則的見通しの把握はどうなっているか、またこの資金計画の中で十一億の道費補助が計上されており、部長は財政的に極めて困難な情勢にあるが実現に努力する旨の答弁があつたが、副知事はあらゆる困難を排して

も十一億は確保したいという確約ができるか、三十五年度は本計画の初年度でありその事業費二十六億八千万円が確定しているが、この数字が今後も続けられると全体で百八十九億余にしかならぬと思うが政府と充分打合せを行なつたのか、今後どのような決意で要請するのか、部長答弁によるこの計画はてん菜生産振興臨時措置法第三条による計画書ではなく、甘味資源自給化総合対策による合作であるとのことであり、道は農林省と何を協議したのか、また今後は何を合作しようとするのか、ピート価格に関し、農林省は買い上げ価格については引き下げる考えはないというが道は農林省に対しどのような手を打つたか、貿易自由化の品目に適用はないと農相が衆院農林水産委で答弁しているが、この言明だけでは不安は解消しないと思うが道は具体的保証をどのように考え、中央に働きかける考であるのか、てん菜生産振興臨時措置法は三十七年三月末までの期限法であり、十カ年延長を中央に要請すると部長は答弁しているが、法の改正だけでなく道は計画策定及び必要事項を挿入するように中央に働きかける考えがあるか、工場設置に伴う年度別、町村別集荷区域の道案を作り、中央に折衝するべきであると思うが、これに対する副知事の見解及び各会社に対し収量の調節処置をとりたいというがこれの集荷区域との関係はどうなっているか、(関連して、堀野委員(社)より、集荷区域の調整につき数量で按分する機関を作るとのことであるが、数で調整するとなれば会社が投融資をし指導をしていたことが緩慢になるのではないかと及びこれの指導体制並びに方針の明示について、)

笠井委員(社)より、ピートと関連をもつ輪作、乳牛、その他家畜の導入が必要であると思うが、これらの計画がでない作物の配分及び経営全体に含まれる対策はどうなるのか、出たとこ勝負でやるのか、これの詳細な計画の有無、地場産業育成についての見解及び工場設置は原料のないところに建てても無意味であり、本道農

民経済安定の立場にたつ知事としてのどのように考えているか等について

それぞれ質疑及び要望があり、副知事より答弁。

委員長より、本計画に対する質疑は以上で打切ることについて諮り異議なくそのことに決定、午後四時四十八分一旦休憩、午後四時四十九分再開。

② 委員長より、本計画に対する当委員会の意見とりまとめ等については委員長一任にしてはどうか、意見とりまとめのため各党二名の委員を出し意見調整を行ない意見案文を本日に決定することにしてはどうか等について諮り異議なくそのことに決定、午後四時五十分暫時休憩、午後七時六分再開。

委員長より、「てん菜長期生産計画に対する要望意見書」の案文について、書記朗読のとおり決定することについて諮り異議なくそのことに決定、ついで、委員長より、理事者より提出のてん菜生産計画については意見を付して同意することについて諮り異議なくそのことに決定。

③ 委員長より、この計画に関連しての請願、陳情が付託されているが、これの取り扱いについては委員長に一任方並びに事務調査事件の調査についても委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○五月三十一日 午後一時三十七分、第三委員室において開議、午後三

時二十六分散会、委員長 二瓶栄吾（協）

#### 一般議事

① 石畑委員（自民）及び堀野委員（社）より、てん菜増産振興対策に関する中央折衝経過について報告の後、

菅田委員（社）より、報告の中で小平代議士の話でホクレン工場だけを先に決めるわけには行かないだろうとのことであるが、委員

長等はホクレン優先を関係方面に頼んできたのか、

岡田委員（社）より、代議士及び農林当局の考え方について具体的に説明されたい、

笠井委員（社）より、食品課長は聞き放したのか、その後問答をしたのか、

渡部委員（社）より、松浦（周）代議士から国が五割、会社が三割、道が二割を負担するよう決めてはと強く主張されたとのことであるが、これの具体的説明方法及び当委員会の要望意見について実現困難とか意見の違う点はなかつたか、小平代議士の意見は当委員会の意見に賛成だが、とり方によつては工場の問題について微妙なところがあり誤解をまねかぬようにせよということでないか

についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、委員長、石畑委員（自民）より応答、午後二時三十七分一旦休憩、午後二時三十六分再開。

委員長より、石畑委員（自民）よりの中央折衝経過報告を承認することについて諮り異議なく承認することに決定、次に

② 委員長より、本問題に対する今後の対策として農林省の結論が出次第国会に提案されるので、その時折衝するのがよいのではないかについて諮り、

笠井委員（社）より、見通しとして何時頃農林省が結論を出すのか、また十分に我々の意図が中央に理解されていないようであるが再度折衝する考えはないか、

渡部委員（社）より、農務部長が現在上京しているので帰庁次第委員長と相談されたい

ことについてそれぞれ質疑及び意見があり、委員長より応答の後、本問題については委員長一任とすることに決定、次に、請願、陳情の取り扱いについても委員長に一任を了承、午後二時四十八分一旦休憩、午後二時五十三分再開。

③ 委員長より、次期委員会の開会については六日及び七日に通知しておいたが、予定どおり開くこと及び牛乳共販問題についても審議することについて諮り、

樋口委員（自民）より、牛乳共販問題について現地調査を行なうのか

について質疑があり、委員長より応答の後、予定どおり開くことに決定、

④ 委員長より、チリ地震津波農業関係被害状況について説明を求め、農務部次長より説明を聴取の後、

岡田委員（社）より、この被害の数字は最終決定のものか、または調査すればまだ出て来るのか

について質疑があり、農務部次長より答弁。

⑤ 菅田委員（社）より、二十七日に農家負債整理の問題について、常任委員長会議を開き、二十四団体が陳情をしており、二十八日には三小委員長が南条代議士に面会したという新聞報道に関し、このような事実があつたのか、あればその要請内容の明示及び三小委員長に任かせたのはどうかにかつて、関連して、

渡部委員（社）より、条件や期間等については全然伏せられ、現地では農民を集めて説明会を開いているがこれに対する委員長の考えはどうか、また佐々木総合開発特別委員長の考えはどうか、会合はやつているのか、

笠井委員（社）より、自創資金融通に当たり、昨年は道や支庁の指導どおり単協の利率等の条件を指示され三銭以下に下げてやつたが、今年には団体側と話し合いを行ない単協の経理に不都合をきたすことのないように指導されていると聞いたが、最近各支庁より一率に引き下げよという指示があるようだが、このような指導の仕方

で良いのか、また農協の決算は適及するかどうか  
等についてそれぞれ質疑及び要望があり、委員長より応答、農政

課長より答弁。  
⑥ 委員長より、本日の議事はこの程度とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

### 建設委員会

○五月十四日 午前十一時三十分、第一委員室において開議、午後零時

二十分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第三〇八号 網走市に道営住宅建設の件（採 択）

一般議事

① 西島副委員長（自民）より、地方道整備促進に関する中央折衝の経過について報告の後、異議なくこれを了承、ついで管理課長より、土本部の機構改革について説明を聴取の後、

竹内委員（社）より、購入機械は出先によつて価格が異なると思

うが本庁で一括購入することになるのか、どうかその購入方法、

齋藤（正）委員（社）より、土木機械維持管理方法を規則で定めるといふがこれまでの問題のいきさつから一方的に決めてしまふようなことでは無責任ではないか、条例として提出する方針であるかないか、条例であれば議会に提案されることになるが規則であればせめて草案でも委員会に提出し積極的に説明するという考えがなければならぬのではないか

等について質疑、管理課長より答弁。

② 建築部長より、建築基準法の改正に伴う道施行条例及び道営住宅管理条例の改正点について説明を聴取の後、

坂下委員(社)より、収入超過者に対し割増賃料を明文化するとあるが収入が増えた場合は多く家賃を徴収するということか、またその金額

について質疑、住宅課長より答弁。

③ 委員長より、国際貿易促進議員連盟の訪ソ議員団の一員として池田(信)委員(協)が参加するため長期間欠席することについて、また開発局より去る三月十二、三の両日発生の釧路管内における災害応急処置等について配付の資料のとおり連絡があつた旨を報告。

④ 住宅課長より、前建築部長の退任が急であつたため代つて挨拶があつた後、新建築部長より新任の挨拶があつた。

○五月二十日 午前十一時二十分、第一委員室において開議、午後一時

三十八分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

#### 一般議事

① 河川課長より、去る四月十五日の委員会において竹内委員(社)より資料要求のあつた準用河川認定に関する問題について説明を聴取の後、

竹内委員(社)より、市町村の申請河川昇格選択内規にある市町村の年間単独工事費五十万円以上というのは毎年一定しているものかどうか、最近十年の平均が五十万円以上という例があるか、市町村の境界にある河川の管理についてたとえ条件が具備されていなくても優先的に昇格させるべきと考えるかどうか

について質疑、河川課長より答弁。

② 河川課長より、治水十カ年計画の内容について説明を聴取の後、齋藤(正)委員(社)より、同計画はいつ頃決まるのか、前期五カ年の道の計画はできているか、内容的に改訂されるものもあるとす

れば今後どうするか、

坂下委員(社)より、九十億円確保したいとの要望があるが道の計画はまだ何も進められていないのかどうか

について質疑、河川課長より答弁。

③ 管理課長より、土木機械整備事業特別会計設置に伴う土木機械維持管理規則について説明を聴取の後、

齋藤(正)委員(社)より、規則でやるという考えであるが使用料あるいは貸付料という名称を用いるのかどうか、また機械は財産か備品か、公用のため自分が所有している機械を管理している長が使用料を支払うことについて規則で定めることは適当ではないのではないか、また機械の空いているときは貸すというが財政運用上において明瞭なことではないと思う、道議会の議決を経ないで実施するという根拠と見解、貸付料について将来定めるといふが対外的にみて国から貸付料をとることはできないと思うし定義が全くないため手続が明瞭でない、もし行政措置としてやるのであればそれだけに明確な根拠に基づいてやるべきでないか、自治法にいう使用料でなければ何の使用料であるかこのような名称を用いる点についても大きな問題があるのでこれの見解、管理の方法についても規則でやるというが議会の同意を得るものでなければ勝手にどのような方法もできるということになって経理面において不正行為がでてこないとも限らない、また備品に対して使用料をとる貸付料は将来考えるといふことであるが、どちらか一本にしないといけないのではないか、坂下委員(社)より、土木機械維持管理規則についての骨子を文書にして提出方、治水特別会計について従来からの五カ年計画を資料として提出方、直営事業と請負事業の実施にあたりどのようなものを直営でやり、どのようなものを請負でやるのかその考え方、測量は現在請負かあるいは土現でやつているのか、測量について主た

るものは業者にやらせるというのがその方法はどのようにやらせるのか、直営工事に準職員を使うことは適当でないのだから職員の設定に對する考え方、昨年九月の小樽土現における不正事件について発生間もなくの本委員会が部長は関係書類を押収されても事業に差支えないかとの質問に對し支障がないと答弁しているがその後その書類はどうなっているか、また今も事業に支障はないかどうか、先の委員会において請負工事指名の方法について道内業者育成の見地から重点的に指名されるよう要望しておいたが相当多くの借金と不払を行なつて周辺の住民に迷惑を及ぼしている業者があるがこのような業者は入札に参加させることを避ける方針をとるべきでないか、指名競争入札の基本的考え方はどうか、

竹内委員(社)より、釧路では新規事業の発生が遅れているように聞いているが全道的にストップしているのかどうか、釧路管内の道路整備促進について配慮方、

等についてそれぞれ質疑、土木部長、管理課長より答弁。

④ 住宅課長より、五月十四日の委員会における陳情審査の際行なつた説明中一部訂正部分について説明を聴取の後、異議なくこれを了承、ついで委員長より、道内の土木事情調査を実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、実施期日、カ所については六月初め上川留崩後志胆振日高の各支庁管内とし詳細について別途連絡することとした。

## 農地開拓委員会

○五月十九日

午後一時三十一分、第三委員室において開議、午後四時十五分散会、委員長 堀田 毅(自民)

### 一般議事

① 農地開拓部長より、新任の土地改良課長及び同課次長の紹介があった。

② 尾崎委員(自民)より、開拓未利用地の措置及び開拓事業未着手併せ買収農家の措置等に関する中央折衝経過について報告、ついで清水委員(社)より、補正して報告があつた後、

山田委員(社)より、報告を聞くに従来の中央折衝と変つていようかと思われるが、陳情の方法が變つたのか、政府機関に運動することは執行権の侵害であるので国会議員関係を主体として要望を行なつたというが、今後どのような効果ある運動をするというのか、等について質疑があり、委員長及び尾崎委員(自民)より応答午後一時五十分一旦休憩、午後二時三分再開。

尾崎委員(自民)より、中央折衝経過報告中、理事者云々について取り消しする旨発言があつた後、

橋本(正)委員(社)より、農林省の入植班長は強硬な意見を唱えており、本道の事情を説明してきたというが、どのような内容を説明してきたのか

等について質疑があり、委員長より応答、開拓計画課計画班長より答弁の後、異議なく中央折衝経過報告を了承。

③ 大石委員（社）より、新開拓制度に関し、その動向はどのようなになっているか及び道の腹案が出来次第委員会に相談されたいこと並びに開拓未利用地の措置と併せ買収農家の措置については中央折衝を継続して行なうべきであると思うが、具体案が出来るのはいつ頃になるのか、

森委員（自民）より中央折衝後一カ月経過しているが併せ売却問題はその後どのようなになっているか、

道下委員（社）より、本問題については慎重に取り運ぶべきである、

清水委員（社）より、付帯地として増地増反、共同牧野に利用する必要があるので早急に中央折衝すべきである

こと等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長より答弁。

④ 橋本（正）委員（社）より、農家負債整理に関する中央折衝経過について報告、

委員長より、農家負債整理対策連合小委員会における取り運びについて三委員長が知事に申し入れることになり、佐々木総合開発特別委員長から申し入れが行なわれたが、その結果についていまだ聞いていないので連絡をとり善処したい旨発言があり、

道下委員（社）より、農家負債連合小委における理事者の答弁を聞くと、この問題がうやむやのうちに終るように懸念されるので委員長において善処方、

久米委員（自民）より、道下委員の意見は重大であり、委員会としても早急に意思表示をし、知事に申し入れてはどうか、

橋本（正）委員（社）より、相当強力に知事に努力してもらわないと困難な面がでてくると思うがどうか、

大石委員（社）より、知事の献身的努力をされるよう委員会の意見として申し入れたいこと

等についてそれぞれ意見があり、委員長より応答の後、大石委員の意見について諮り、異議なく口頭をもつて申し入れることに決定。

⑤ 委員長より、請願、陳情審査について諮り、

大石委員（社）より、現地調査をした後審査してはどうか、

久米委員（自民）より、野鼠駆除については道南から請願があるが、上川地方にもあると思うが道はどのような指導及び対策を講じているか

についてそれぞれ質疑及び意見があり、農地開拓部長より答弁。

委員長より、請願、陳情審査については現地調査後に行なうことについては異議なくそのことに決定。

⑥ 委員長より、自作農資金による農家負債を借替する場合の条件緩和方針及びてん菜長期生産計画に伴う土地改良事業計画について説明を求め、農地開拓部長、企画審査員（三枝）より説明を聴取の後、

山田委員（社）より、てん菜長期生産計画の内容はどのようなになっているのか、

道下委員（社）より、土地改良計画は農林省と打合せが行なわれているのか、明年度以降の具体的計画が必要と思うが部長はどのように検討しているか、

橋本（正）委員（社）より、来年度予算については真剣に進められたい

清水委員（社）より、土地改良事業がビート問題でふり廻されているのではないか、また甘味資源需給からいつて砂糖が入つてくると土地改良はどのようなになるのか、ビートだけによしかかつていくことは誤まりであると思うがどうか

等について質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長より答弁。

⑥ 委員長より、次回の委員会は六月七日に開会すること及び翌八日より一週閑位の期間で道南地方の調査を行なうことについて諮り異議なくそのことに決定、なお日程等については委員長一任に決定。

⑦ 委員長より、開拓未利用地の措置等に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、期間は五月二十二日より八日間、上京委員は三名とし、その人選については委員長一任とすることとした。

○五月二十七日 午後一時十五分、第三委員室において農開協組織整備

対策小委員会を開議、午後三時二十五分散会、小委員

長 大石利雄(社)

#### 一般議事

① 小委員長より、農業協同組合及び開拓農業協同組合制度の一本化に関する資料について審議する旨述べた後、

尾崎委員(自民)より、農開協の組織についてあらゆる関係方面から農地開拓部に意見を具申していると思うが意見を聞く必要があるのではないか、

山田委員(社)より、開拓者の現状を打開するため公正な立場に立つて委員会を運営されたい、

堀田委員長(自民)より、本問題については道開連の協力が必要であること及び近く開拓法の改正があるがこつ資料の中に含まれていないか

等について質疑及び意見があり、小委員長より応答、開拓経営課長、開拓経営課振興係長より答弁、

小委員長より、協同組合制度の一本化に関する資料について説明を求め、開拓経営課振興係長より説明を聴取の後、

尾崎委員(自民)より、この資料は従来と変つた積極性があると思うが現状における良策があれば明示してはどうか、一般農協と開拓農協に二重加入するようなことを防止できるか、また開協の組合員が資力がついてきて組合を脱退する者があるがこれをどう防ぐか及び開協の運営資金のルートに関し正しい資金はどこから借りてく

るのか、

山田委員(社)より、農協と開協に二重加入することは矛盾しないか及び開拓融資保証法関係はどのようになるか、

黒松副委員長(協)より、将来の目的は一町村一組合の方法がとれるのが望ましいと思うが中央はどのように考えているか、

小委員長より、開拓農協の存置をどうしても認めておかなければならないのか、

久米委員(自民)より、開拓者資金の償還条件緩和の特別措置法の審議状況はどうなっているか

等について質疑があり、開拓経営課振興係長より答弁、午後二時二十八分一旦休憩、午後三時再開、

小委員長より、今後の日程の見通しについて、六月七日の本委員会に報告、二十日頃小委員会を開き開協の実情を調査する。第二回

定例会開会前後に中央折衝を行ないあわせて東北地方の実態をみる、その間開協等の意向を聞き集約したものを農務委員会と協議して行くこと等について諮り異議なくそのことに決定、ついで

堀田委員長(自民)より、合併しなければならぬ開協等を診断して行く必要があると思うのでこれらを資料で提出されたい、

尾崎委員(自民)より、道開連等が陳情してきているもののうち実現可能及び不可能なもの資料提出方

等について要望があり、開拓経営課長、開拓経営課振興係長より答弁、午後三時十五分一旦休憩、午後三時二十分再開、

小委員長より、休憩前の尾崎委員(自民)の資料要求提出の有無について質疑があり、開拓経営課振興係長より答弁、

② 堀田委員長(自民)より、不要地返還の中央の状況について報告。

③ 本日の議事はこの程度とすることとした。

○五月二十八日

午前十時二十六分、第五委員室において農開協組織整備対策小委員会を開議、午後零時十分散会、小委員長

大石利雄（社）

### 一般議事

① 小委員長より、昨日の農開協組織整備対策に関する審議の要点をとりまとめた内容について報告の後、

山田委員（社）より、統合した場合に不良の協同組合が残ると考えられるがどうか、またこの場合どのように措置するのか、経営上の負担については衆院農林水産委員会で決議したように考えてやるべきでないか、

久米委員（自民）より、全部統合することができないのか、

黒松副委員長（協）より、農協に統合されるものは資金を払って農協に任せというような指導が行なわれているのではないか、

尾崎委員（自民）より、独立のもの、農協内にあるもの、市町村役場内にあるもの、組合長自宅及びその他にあるもの等の組合事務所の状態はどうなっているか、また累積した事務費はどのようになるのか

等について質疑及び意見があり、開拓経営課振興係長より答弁、小委員長より、協同組合制度の一本化に関する資料の逐条審議に入り、一法制上の制約解除の措置に関し、1開拓者資金融通法関係について諮り、異議なくこれを了承、2開拓者振興臨時措置法関係について諮り、

山田委員（社）より、開拓者資金融通法の運用が従来の組合貸しから個人貸しに切替える場合、団体はどのようになるのか、

小委員長より、個人貸しの場合の取り扱いはどうなるか、尾崎委員（自民）より、このような改善に対する意見は実現可能性があるのか

等についてそれぞれ質疑及び意見があり、開拓経営課振興係長よ

り答弁があつた後、異議なくこれを了承、次に

3開拓融資保証法関係について諮り、

山田委員（社）より、開拓融資保証法という農業協同組合とは同法施行令によつてその組合員のうち七割以上または三十人以上が開拓者でなければならぬとあるが、三十人以上を十五人に改正すべきである、

小委員長より、農協法の精神から十五人が適當である

こと等について意見があつた後、異議なくこれを了承、次に

二 その他障害となることが予測される事項に関し、1、負債整理関係及び運営資金関係について諮り異議なくこれを了承、次に

三 開拓農家の生産協同体制の確立についての措置に関し、1農協における措置、2開拓者の組織等について諮り、

尾崎委員（自民）より、市町村の援助が必要である、

山田委員（社）より、開拓者の組織についての項目を削除してはどうか等について意見があり、小委員長より、開拓者の組織を削除して市町村の指導体制を挿入してはどうかについて諮り異議なくそのことに決定、次に

久米委員（自民）より、協同組合制度の一本化は好ましいがなお充分検討し関係団体と話し合う必要がある。（関連して、尾崎委員（自民）より、この意見のようにならない場合はどのようになるのか）山田委員（社）より、開拓関係機関への加入利用が心配されること

等について意見があつた後、

② 小委員長より、本問題に対する意見の整理をした後次回小委員会において検討を行ない、適当な機会に関係団体の意見聴取並びに農林省の意見聴取等の中央折衝を行なうこととし、次回小委員会は六月七日午前十時に開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

## 水産委員会

○五月十日 午後二時十分、第三委員室において開議、午後四時三十六

分散会、委員長 麻里悌三（自民）

### 一般議事

① ソ連にしんの輸入問題に関する中央折衝の経過について島本委員（社）より、第一班、窪田（茂）委員（社）より第二班の報告があり、ついで水産部長より、水産部の一部機構改革及びソ連にしん輸入問題に関する中央折衝の経過について説明を聴取の後、本件に関し道漁連事業部長より休憩して説明を聴取することとした、午後二時五十分休憩、午後四時十分再開。

川村委員（社）より、先の第一回定例道議会で議決した意見書の趣旨からにしん輸入の見合いとして農産物の輸出等を推進してほしいこと及び受入れにあたり漁民に委せ切りの姿は不要な面がありこれは道漁連一本にやらせることも考えるべきである漁連を儲けさせるといふ考えでなく本州に行くものを防ぎ漁民に損をさせるといふことが大事であるからこの点充分配慮されたい、

島本委員（社）より、入札の取扱問題等できるだけ公平にされるよう指導されたい

ことについて質疑及び要望があり、水産部長より答弁。

② 委員長より、にしん輸入に関連する陳情八件の取扱については現状勢から議決不要の取扱いとすることについて諮り、異議なくそ

のことに決定。

③ 中松委員（自民）より、北洋独航船員の保険により知事権限であるが内地府県との差があり船員保険月額標準算定基礎について疑義があるのでこれの内容

について質疑、水産部長より答弁、次に

④ 大島（仁）委員（社）より、昨年の道北地帯水産行政の視察が参考になつた点から本年も休会中適当な方所を視察するよう検討方要望があり、委員長より、よく検討する旨を述べた。

## 文教林務委員会

○五月十六日 午後二時、第一委員室において開議、午後四時五分散会、

委員長 大沢重太郎（自民）

### 請願、陳情の審査

#### 請願

- 第三六号 白樺新学園帯広商業高等学校創設認可の件（保留）
- 第一八六号 全道私学に対し道費助成の件（保留）
- 第二〇四号 倶知安幼稚園の園舎改築工事に対し助成の件（不採扱）

#### 陳情

- 第一八七号 北海道高等溶接学校に対し助成の件（不採扱）

#### 一般議事

① 教育委員会委員長川村秀男氏より委員長就任の挨拶があつた。

② 堀委員（社）より、文教関係予算及び記念植樹行事を本道において開催要望等に関する中央折衝の経過について報告の後、異議なくこれを了承。

③ 湯田委員（社）より、苫小牧東高の本田教諭に対する公安調査局の不当調査の新聞報道に関連してこの事件の内容及び道教委は公安調査局に対しどのようなことを話し合いたか、また事件の内容について調査を行なっているか、ソ連の放送云々というだけで思想調査されるのは不当と考えないか等について

質疑及び意見があり、教育委員長より答弁。

④ 総務部次長より、五月一日付学事課新設に伴う事務分掌について説明があり、ついで、

山下委員（社）より、私学振興に関し、道教委は産業教育三カ年計画を立てているが、私立学校においては、産業教育が行なわれていない、道教委は教育の基本線をどのように考えているか、

堀委員（社）より、私学振興に大いに力を入れることはよいが道教育予算が下じきにならないか、私学振興に多額な予算を出資したため、道立整肢養護学校設置がふいになつた例がある、今後これの設置実現の見通し及び予算措置についてどのように考えているか、また私学は総務部所管であるが私学の間口増等の連絡調整を今後どのように行なうのか

等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、教育長、総務部次長より答弁。

⑤ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明日午前十時より、委員会を開く旨を述べた。

○五月十七日

午前十一時十六分、第一委員会において開議、午後三時

四十五分散会、委員長 大沢重太郎（自民）

請願、陳情の審査  
請願

- 第七号 市立芦別啓南高等学校道立移管の件（保留）
- 第一二五号 尻岸内村地内恵山を道文化財として指定の件（保留）
- 第一八七号 大野農業高等学校に園芸科増設の件（採択）
- 第二〇五号 管理職手当改廃の件（外九件）（保留）
- 第二一二号 管理職手当撤廃に関する件（外三十八件）（保留）

陳情

- 第一二二号 道立肢体不自由児養護学校設置の件（採択）
- 第一九号 小樽市に肢体不自由児養護学校設置の件（不採択）
- 第一一〇号 高等学校設置並びに施設拡充について要望の件（採択）
- 第一一一号 室蘭清水丘高等学校校舎改築並びに校地拡張の件（保留）
- 第二五三三号 市町村立定時制高等学校道立移管の件（保留）
- 第三〇一号 公立高等学校新設並びに学級増加の件（保留）
- 第三〇二号 岩見沢市に北海道青年の家設置の件（保留）
- 第三〇三号 移動図書館車の配車並びに巡回図書購入費増額の件（採択）
- 第三〇四号 高等学校における教職員の定員増並びに需要費等増額の件（外一件）（採択）
- 第三〇五号 公民館施設整備に対し財源措置の件（採択）
- 第三三五号 札幌市に道立高等学校新設の件（保留）
- 第三六三三号 道立砂川南及び砂川北高等学校の学級増実現の件（保留）

一般議事

- ① 委員長より、文教関係予算配分に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派遣期間は二十四日より一週間、派遣委員は各会派より一名ずつとして三名とすることとした。
- ② 次回委員会は五月二十三日午前十時より会議を開くことに決定。

○五月二十三日 午前十一時四分、第一委員室において開議、午後二時十二分散会、委員長 大沢重太郎（自民）

請願、陳情の審査

請願

第四七号 ニセコ道立自然公園及び積丹半島小樽海岸を国定公園指定の件 (保留)

陳情

第二二三号 松前町を道立自然公園に指定の件 (保留)

第二六七号 桂沢湖周辺地域を富良野芦別道立公園に編入促進の件 (保留)

第三〇〇号 歌志内市立中央小学校裏山の地すべり防止の件 (採択)

第三三六号 島牧村なめこ組合に対し助成の件 (保留)

第三四四号 根室管内の森林区増設並びに林業改良指導員増員の件 (保留)

なお請願第七十九号木糖工場操業に伴う工場廃液浄化措置の件は河川法により申請をすることになつていたので建設委員会に付託替えすることとした。

一般議事

① 湯田委員（社）より、盛岡市において開催の東北、北海道国土保全大会並びに上の山市において開催の国土緑化大会記念植樹行事に出席した経過について報告の後、異議なくこれを了承。

② 林務部長より、道有林野の財産造成及び農家林の実態調査方針について配付の資料に基づき説明を聴取の後、

山内委員（社）より、農家林の調査は時宜に適したものと考えられるので強力に推進してほしいこと及びこの予算はどうなつていくか、

神部委員（自民）より、本調査は市町村にやらせるのか、

山下委員（社）より、現在の農家にして木を植えて育てることができるか、また不要地に植栽するというが農地開拓部との調整をどうするか

についてそれぞれ質疑、林務部長より答弁、次に

湯田委員（社）より、来年度記念植樹行事と別に全国国立公園大会に皇太子夫妻をお迎えして支笏湖にて開催することとが報道されているがこのことはどのような内容のものか、道有林の公売について現在一〇％しか指名入札していないのを二〇％にしたいという考え方が発表されたがこれに対する見解、林務部ではソ連の苗木を輸入したい意向であると聞くがこの点、最近大昭和製紙は原木割当について広葉樹から針葉樹に切替えたいということがいわれているがその内容はどうか

について質疑、林務部長より答弁。

## 特別委員会

### 総合開発調査特別委員会

○五月六日 午後三時三十分、第一委員室において開議、午後四時五十分五分散会、委員長 佐々木利雄（自民）

① 吉田副委員長（自民）より、去る四月十八日開催の開議審議会に出席した会議の概況及び農家負債整理対策に関する中央折衝の経過について報告の後、異議なくこれを了承。

② 企画本部長より、開発事業の補助率引き上げ及び小規模土地改良事業の推進等開発上の諸問題中その問題点について、財政課長より、目下自治庁において検討中の地方財政の基盤強化のための未開発地域における建設事業に係る国庫負担割合の特例に関する法律案の内容容についてそれぞれ説明を聴取、委員長より、これら諸案件に対する審議の方法について諮り、知事の都合等も勘案の上逐次審議を行なうことに決定、明七日は午前十時より開議することとした。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。  
国鉄松前線の路線撤去反対の件

尻内村長

○五月六日 午前十一時三十五分、第一委員室において農家負債整理対策

策連合小委員会を開議、午後零時十七分散会、連合小委員長 佐々木利雄（自民）

① 農家負債整理対策に関する中央折衝の経過について吉田委員（自民）より第一班、黒松委員（協）より、第三班の報告があり、ついで渡部委員（社）より、今後折衝経過については書面報告の措置を願いたいと意見があつて異議なくこれを了承。

② 連合小委員長より、今後の委員会運営について諮り、

渡部委員（社）より、本件について知事談話の報道もなされており知事に尋ねたい問題もあるので今後の運営の中で考慮されたい、また自民社会道案を調整してその意見をまとめることを知事は約束しながらこのことが全然推進されていないし一方政府農林省等は初めから条件緩和の方向に動いていないのであるから目的はこの方向にも向かわなければならぬのではないかと、自民党の考え方も固まつていないようであるからまず自民党の考え方を一本にまとめることが大切でありこの上に立つて社会党との調整、道案のとりまとめをすることになるのではないかと、

道下委員（社）より、自民社会各党案の調整について社会党は調整案に応ずる考えにあるが自民党はその体制に応ずる気配がないように見受けられる従つて知事も本当の腹が決まらないのではないかと、委員長などが知事と会つて話し合い政治情勢を分析した上で努力を重ねるべきでないか、また本件に対する農林省の考え方なり自民党の考え方等を知事が了承しているものとするれば本委員会に報告があつてもよいのではないかと、

笠井委員（社）より、議員立法によらなくてはならない段階でありこの際知事の考え方を聴いた上委員会運営を進めるべきでないか

等についてそれぞれ質疑及び意見があり、連合小委員長より応答

の後、暫時休憩(休憩中協議)、午後零時十五分再開、連合小委員長より、休憩中協議の結果今後の運営については三委員長に一任と決定したので了承願いたい旨を述べ、中央折衝の派遣については連合小委員長一任とすることとした。

○五月七日 午前十一時二分、第一委員室において開議、午後二時四十

六分散会、委員長 佐々木利雄(自民)

① 委員長より、昨日の委員会において企画本部長より説明のあつた開発の諸問題について審議する旨を述べ、

井野委員(社)より、最近東北九州地域等の開発が進展し本道開発がいろいろ論調されているがこの東北開発の骨子、主要事業、特色、本法案成立後の経緯、知事の諮問機関である道総合開発委員会に対しどのような点を諮問せよとするのかその内容と趣旨、道開発予算が前年度より四十五億伸びたというが他地域開発の伸び更には国の公共事業費の伸びなどからみるとそれ程誇大評価されるべきものでないと思うが他地域の伸びとの比較はどのようになっているか、去る三月治水特別会計法案の審議の際本件に対しては開発庁の意見を聴くべきであるとして否決になつた経緯があるがこのことに対し道としてどのように考えているか、今後このことが支障とならないか、超党派で開発を進める場合これを阻害するものがでてきたならばこれを払いのける努力を払うべきでないか、また知事は国会議員等にも集つてもらい協力要請の措置をとつたことがあるか、先般の開発審議会における開発理念云々の知事発言について疑問が起らなかったか

荒委員(社)より、先般の開発審議会における知事発言と副議長の発言の部分の速記録提出方

等について質疑及び資料要求があり、吉田副委員長(自民)より  
応答、企画本部長より答弁、開発審議会における開発理念云々の知

事発言に関連して井野(社)荒(社)道下(社)林(自民)各委員及び吉田副委員長(自民)との間に意見が交わされた後、委員長より、各委員より指摘のとおり道総合開発のおかれている事態が重大な段階にあり今後の委員会運営、開発の執行体制等についても十分でなくまた知事の中央における発言についても速記録により検討の要があり更には道選出国會議員の超党派の協力を得る努力も十分でないと考えられるので知事の現段階における認識について真意を質し強力な推進の方向を確立する必要があるためこれらの点について打合せの上早急に改めて本委員会を開きたい旨を述べた。

② 本州方面における地域総合開発事情の調査を実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び日程等については委員長一任とすることとした。





### 全国都道府県議会議長会

○五月十九日 全国議長会会議室において参与会を開催、左記事項を協議した。

- 一 今次事務局長会の運営について
- 一 本年度全国事務局長会及び職員研修会の計画について
- 一 都道府県機関誌「都道府県展望」の記事について
- 一 最近における海外渡航事情について
- 一 その他

### 全国都道府県議会議事務局長会

○五月二十、二十一日の両日 東京都市センターにおいて開催、西沢衆議

院法制局長より「第三十四回通常国会における議会運営上の問題」について、小林自治庁事務次官より「最近における地方行政の諸問題」と題しての講演を聴取の後、主として本年予算議会における議会運営上の諸問題について研究協議した。

### 十都道府県議会議長会

○五月十日 北海道登別温泉において開催、前回会議決定事項の処理結果について報告があり、ついで静岡県の新加入に伴う会則の改正を決定、新会員の紹介があつた後、次の事項を協議、関係方面に要望することとした。

- 一 警察施設の整備について
- 一 炭鉱保安の確保について
- 一 道路整備の促進について
- 一 高等学校校舎の整備に対する財政措置について
- 一 広域職業紹介により就職者に対する住宅建設の促進について

# 五月のメモ

- 1 ○韓国外務当局、次期内閣で日韓関係正常化のための具体的措置に着手すると  
言明。
- 2 ○第三十一回メーデー全国五百万人参加して開かる。
- 3 ○韓国外務省、抑留中の日本人漁船員を早急に送還すると言明。
- 4 ○英連邦首相会議開く。
- 5 ○NATO理事会、コミュニケ発表。
- 6 ○道三十四年度道民生活白書発表。
- 7 ○ソ連首脳人事の異動を発表。
- 8 ○許政韓国大統領代理、正常化のため北朝鮮送還を中止すると言明。
- 9 ○道農務部、ビート生産八カ年計画を発表。
- 10 ○札幌薄野料飲街で八戸焼く。
- 11 ○米、地下核実験再開を発表。
- 12 ○米、米機のソ連上空侵犯を認める。
- 13 ○宮内庁、皇太子夫妻の訪米を発表。
- 14 ○横須賀で火薬庫爆発し、約二百人が負傷。
- 15 ○日教組新運動方針案をまとめる。
- 16 ○フ、ソ連首相、スパイ基地の発進基地を攻撃すると警告。
- 17 ○ア大統領の訪日日程をまとめる。
- 18 ○ソ連政府、領空侵犯事件に関する対米覚え書き発表。
- 19 ○石炭手当増額法案、衆院内閣委で付帯決議をつけ可決。
- 20 ○戦後十年間の道民所得白書発表。
- 21 ○第四十四代横綱、栃錦引退を声明。
- 22 ○許大統領代理、北朝鮮送還中止を日韓会談の前提とせずと声明。
- 23 ○ア米大統領、スパイ飛行事件で情報活動やむをえないと言明。
- 24 ○韓国対日輸入制限撤廃を発表。
- 25 ○道警本部、全道いつせい暴力団狩り、二百五十人を逮捕。
- 26 ○道三十四年度労働経済の分析を発表。
- 27 ○三池三川鉱でピケ隊と警官乱闘百七十人が負傷。
- 28 ○日ソ漁業交渉政府、七万五千トンをめどとする最終方針を訓令。
- 29 ○衆院新安保公聴会開く。
- 30 ○安保阻止で約十万人が国会に請願。
- 31 ○安保阻止国民会議、安保阻止について非常事態を宣言。
- 32 ○ソ連、宇宙船の打上げに成功。
- 33 ○西側四国首脳会談開く。
- 34 ○東西首脳会談開く。
- 35 ○経済審議会、二十年後の日本経済をまとめる。
- 36 ○日ソ漁業交渉、六万七千五百トンでようやく妥結。
- 37 ○東西首脳会談決裂。
- 38 ○清瀬、中村衆院正副議長、公正な国会運営を期すため自民、社会両党に党籍  
離脱を申し入れる。
- 39 ○厚生省、ソ連赤十字から渡された第四回日本人死亡者名簿を発表。
- 40 ○北教組第三十四回定期大会開く。
- 41 ○東証株価、戦後二度目の大暴落。(三十六円七十四銭)
- 42 ○日ソ漁業協定調印される。(共同コミュニケ発表)
- 43 ○フ首相、米國がスパイ飛行の非を認めれば首脳会談休会は短縮できると言  
明。
- 44 ○大蔵省、三十四年度国税収入総額をまとめる。(一兆二千二百二十四億三百万円)
- 45 ○北教組大会終る。(委員長に星野氏、書記長に土岐氏を再選)
- 46 ○米、スパイ機事件で国連緊急安保理事會二十三日開くことに決定。
- 47 ○衆院、国会会期五十日間の延長を決定。
- 48 ○サケ、マス船団北洋向け函館、釧路両港出港。
- 49 ○道農務部第一回全道作況を発表。
- 50 ○米、ICBMアトラス発射に成功、射程一四、五〇〇キロ
- 51 ○ソ連、日本に津軽海峡沖合でソ連船に挑発的行為がなされたと抗議の覚え書  
を送る。
- 52 ○新安保条約、衆院自民単独で承認。
- 53 ○国会、自民党の安保強行採決により全く空白状態となる。
- 54 ○全学連首相官邸に乱入し警官隊と衝突、双方で二百十五人負傷。
- 55 ○ソ連、新安保条約で警告覚え書を門脇大使に手交す。

○安保批准阻止国民会議開く。(訪日反対等も決議)  
○訪ソ道議団出発。

○原水爆反対集会開く、一部学大生、自民党道連屋根に赤旗押し立てる。

○本道の人口、三月末現在五百十九万八千人。(道統計課調)

○中央環境適正化審議会、映画、パーマメント等の基準料金を政府に答甲。

○農相モスクワから帰る。

○岸首相、川島幹事長と会談、新安保通過を再確認。

○厚生省、医療機関整備五カ年計画案まとまる。

○大相撲夏場所、若三杉初優勝。

○道学連の一部学生、自民党道連に押しかける。

○全学連、首相官邸前に抗議デモを行ない警官と衝突八十余人負傷。

○スカルノインドネシア大統領来日。

○大蔵省、津波被災者に所得税の減免措置を決定。

○道農林漁業基本問題審議会第一回総会開く。

○チリ地震の余波で道東、三陸中心に津波押し寄せ大被害を蒙る。

○道、浜中村に災害救助法を発動。

○大津波の被害増大、全国で死者百七人、八十二人行方不明。

○パール、バック女史来日。

○政府チリ津波対策本部設置。

○三野党代表、首相と会談、岸内閣の総辞職迫る。

○水産庁、サケ、マス国内調整措置を決定。

○社会党河上派が議員辞職届を浅沼委員長に提出。

○国連安保理、ソ連決議案を否決。

○米当局者、政府の安全保障なければア大統領の訪日を延期すると言明。

○参院、自民、同志会だけで会期延長議決。

○全国いつせいに第十六次安保阻止統一行動抗議集会開く。請願書千七百万に達す。

○全道民集会開き、岸内閣退陣を決議。(市内の高校生四〇〇人も参加)

○トルコ国軍、無血クーデターに成功。

○道の津波災害対策まとまる。

○両陛下、北海道外二県の被害地に見舞金贈る。

○中国登山隊エベレスト登頂。  
○フ首相、在日米軍基地スパイ飛行に使えば壊滅的打撃を与うと演説。

○道、チリ地震津波対策本部設置。

○グアム島から元日本兵帰る。

○李承晩前大統領夫妻、米国へ亡命。

○自民党道連大会開く。

○日教組第二十二回定期大会開く。

○マリノフスキーソ連国防相、ソ連領空を侵犯する飛行機基地にロケット攻撃を命令。

○全道庁職組定期大会開く。

○労働省、三池ビケは違法と初めて見解を発表。

○文部省、各都道府県教委に教職員の授業カットに業務命令、違反者しかるべく処分するよう通達。

○米政府、ア大統領の極東旅行について正式発表。

○SEATO理事会開く。

○日教組大会、委員長に小林氏、書記長に宮之原氏を選任。

○白鳥事件控訴審、村上に二十年、村手に控訴棄却の判決。

○札幌通産局、貿易自由化の道内産業に及ぼす影響調査まとめる。

○神奈川県当局、U2型機の移転を申し入れ。

昭和三十五年七月二十日発行

北海道議会時報

(第十二卷 第六号)

編集 北海道議会議事務局調査課

発行 北海道議会議事務局